

◆第7回 十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会の実施について

◆第7回 十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会
開催日時：令和5年12月18日（月） 15：00～16：30
会場：ねぶたの家 ワ・ラッセ（青森県青森市）
形式：対面形式とWEB会議形式の併用
参加者：対面形式 3機関7名
WEB会議形式 21機関30名

討議事項①：計画書への指摘事項と対応について

- ・ 前回検討会の協議事項を反映した「十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画（案）」（以下、「計画書」と呼ぶ。）に対して、検討会構成員を対象に令和5年11月27日～12月6日の期間で意見照会を実施した。
- ・ 意見照会結果に対する計画書の修正方針について説明し、了承を得た。

【意見照会結果を踏まえた計画書の主な修正点】

- ・ カルデラ形成期の3つの噴火（奥瀬火砕流、大不動火砕流、八戸火砕流）は「**巨大な火砕流を伴うマグマ噴火**」という表現とし、発生年代は**最新の文献**と整合をとる。
- ・ 火山噴火時の関係機関の**実施事項、役割分担**等は、計画策定後の**ワーキンググループ**で詳細を検討することを明記する。
- ・ 降灰後土石流の対象溪流数は、今後の**土地利用状況**や**基礎調査の進捗**に応じて**増減**することを明記し、今後の計画書の**時点修正時**に最新の溪流数に更新する。

討議事項②：計画書の公表について

- ・ 計画書の構成・記載内容について構成員へ説明し、了承を得た。
- ・ 社会情勢などの変化を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

◎検討会の実施状況



本会場の様子



【事務局：青森県・秋田県・岩手県】



計画書（案）

計画策定後の予定について

以下に示す**次年度以降の本計画の推進体制（案）**について、青森県県土整備部河川砂防課より説明した。

- ◎次年度以降の計画の推進体制（案）
- 【推進体制】
- ・ **砂防関係行政機関**
※専門的な意見を必要とする場合は**学識経験者**に参加を依頼
※協議調整内容に応じて対象となる**他部局の機関**に参加を依頼
- 【2024年度の予定】
- ・ 十和田火山緊急減災対策行動**ワーキンググループ**（仮称）の設置（検討事項の整理、対策優先順位の調整、情報共有方法など）
- ※なお、2023年度は**ワーキンググループ設置に向けた準備**を予定